

There is no rule without exceptions. (例外のないルールはない) という諺がありますが、これは英文法にも当てはまります。英語は最初に文法のルールを決めてからつくられたわけではありません。実際に使われている英語の中から「共通に思えるルール」を取り出して体系化したものが「英文法」なわけですから、**例外事項が存在するのはある意味必然的だと言えます。**

しかし、言語の学習において「例外」は一般的には嫌われる傾向にあります。学習者の立場からすれば、例外の数は多ければ多いほど大変だと感じるでしょうし、教える立場からも、この例外はどうやって教えたらいいいのか？ という例外が存在するのに何か理由があるのか？ など、いろいろと調べなくてはなりません。

一方で、勉強していて「例外」に出会うと、どこかうれしい気持ちになる人もいます。人の知らない秘密を知ってしまったようにワクワクしたり、友達に「お前、こんなの知っているか」と自慢してやろうという優越感を持ったり…。この本を手にとった人の中にもそういう方が意外と多いのではないのでしょうか。

本書は、そんな「英文法の例外事項」を集めて解説するという極めてユニークな、ある意味ちょっとマニアックな本です。(例外事項だけに焦点を当てた本はひょっとしたら日本で初めてかもしれません…)

ただ、「このルールは例外だ」ということがわかるためには、まず「基本原則」をしっかりと理解する必要があります。そこで本書は、単に例外事項を羅列するのではなく、まず基本原則を簡単に説明、確認した上で、それをふまえて、その例外事項を解説するという体裁をとりました。本書を通じて、英文法の基本原則と例外事項の両方を、楽しんで勉強していただけたらと願っています。

なお、本書で「例外」として扱う事項の中には、専門家の方から見れば、「それは例外ではない。これこれこういう考え方をすれば

原則どおりだ」とか「一見例外に見えるけれど、英語の歴史をさかのぼれば昔は普通に使われていた表現で…」など、考え方によっては例外事項だとは認められないものも含まれているかもしれません。

また、「例外」と言っても、その特殊である程度には差があります。たとえば「倒置」という現象があります。これは「正常」な語順ではないわけですから、ある意味「例外」と考えることもできなくはありませんが、「倒置」は英語を読んでいて極めて普通に登場する現象で、高校生向けの普通の英文法学習書でも必ず扱われています。したがって、本書では「倒置」という文法現象自体は例外として扱いません。

以上のようなことを考えていくと、何をもって「例外」とするのは難しい問題ですが、この本は一般の英語学習者の方に、英文法により興味を持っていただくことを考えて項目を選定し、なるべく平易な言葉で説明しようとしたので、「例外」も「普段なかなか出会わない、しかし知っておくと有益な文法事項」くらいの軽い気持ちでとらえていただき、楽しみながら読んでいただければ幸いです。本書が読者の「英語を勉強したがっている脳」のささやかな刺激になることを願っています。

最後になりましたが、本書に掲載されている英文(入試問題も含む)は、すべて元帝京大学教授の Christopher Barnard 先生にチェックをしていただき貴重な助言をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

2018年11月

田上 芳彦